

組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
金沢大学教職員組合執行委員会
金沢市角間町
Tel.076-262-6009 (FAX同じ) / 角間内線2105
E-mail kanazawa@ku-union.org
ホームページ http://www.ku-union.org/

2021年8月6日

通巻1288号

この号の内容

- 大学院調整額の公正な支給

大学院調整額の公正な支給 を求める申入れを行いました。



大学院の講義等を担当する場合に支給される「調整数1」が支給されるタイミングに不満はありませんか。

給与規程の支給要件は「1年で2単位以上」ですが、支給開始は「各クオーターの単位数の合計が2単位に達した時点」、という運用がされています。



おかしいと思いませんか！

例えば、

- (1) 「Q1 (2単位)、Q2 (0)」であれば、支給はQ1からなのに対して、
(2) 「Q1 (0単位)、Q2 (2)」 or 「Q1 (1)、Q2 (1)」であれば、支給はQ2からです。

(1) も (2) も教員の負担は全く同じであるにも関わらず、(2) ではQ1の手当が支給されません。

極端な例では、

- Q1 (0単位)、Q2 (0)、Q3 (0)、Q4 (2) の場合、支給はQ4のみ
- Q1 (2単位)、Q2 (0)、Q3 (0)、Q4 (0) の場合、支給はQ1～Q4。

これは明らかに不公平ですし、小さい金額ではありません。

支給要件は「1年で2単位以上」ですから、要件を満たした年度を通じて、1年間支給されるべき手当です。年度の途中で要件を満たした場合でも、4月に遡って支給するように要求しました。*裏面参照

* 大学院担当に係る「調整数2」「調整数3」と「調整数1」は併給されませんので、調整数2以上が支給されている場合は該当しません。

給与規程

- ◆ 支給要件：大学院担当教員のうち、大学院研究科において、講義、演習、実験・実習を年度を通じて併せて2単位以上担当する者



◆ 調整数：1

◆ 教育職本給表(一) の調整基本額

- 1級 : 9,000円
- 2級 : 10,500円
- 3級 : 11,900円
- 4級 : 12,700円
- 5級 : 15,000円



国立大学法人金沢大学
学長 山崎 光悦 様

2021年7月14日

金沢大学教職員組合
執行委員長 市原 あかね

大学院担当に係る本給の調整額に関する申入れ

1. 「大学院担当教員のうち、大学院研究科において、講義、演習、実験・実習を年度を通じて併せて2単位以上担当する者」に対して支給される調整額について、支給要件を満たしている年度を通して支給すること。

支給要件は、「年度を通じて2単位以上担当する者」です。2単位以上であることが判明した時期以降に支給される現在の運用は公正さを欠きます。

具体的には、「Q1（2単位）、Q2（0）」であれば、Q1から支給されるのに対して、「Q1（0）、Q2（2）」「Q1（1）、Q2（1）」であれば、支給はQ2からです。また極端な例で言えば、「Q1（0）、Q2（0）、Q3（0）、Q4（2）」の場合はQ4のみ支給、「Q1（2）、Q2（0）、Q3（0）、Q4（0）」の場合はQ1から支給となります。

上記いずれのパターンであっても、「年度を通じて2単位以上担当」という支給要件を満たしていますし、担当教員の負担も全く同じです。

にもかかわらず、開講時期が異なるだけの理由で、支給額に差が生じることは、制度の趣旨から乖離していますし、不公正です。年度途中で「2単位以上」であることが判明した場合についても、4月に遡って支給するよう求めます。本年度から直ちに改善してください。